

倉吉市 水道施設の耐震化・更新及び水道料金の改定に関するパブリックコメントの結果について

この度、今後の倉吉市の水道事業の方向性を決定するにあたり、広く皆様のご意見を参考にするため、パブリックコメントを実施しましたので、その結果を公表します。

1. パブリックコメント実施の概要

- (1) 募集期間 令和6年12月20日(金)～令和7年1月20日(月)
- (2) 募集方法 持参、郵送、ファクス、電子メールにより提出
※資料は市公式サイトに掲載のほか、紙媒体の資料を市役所各庁舎、図書館、エキパル行政サービスコーナー、各地区コミュニティセンターに配架
- (3) 応募数 111名 (持参(応募箱):68名 / 電子メール:36名 / ファクス:4名 / 郵送:3名)

2. パブリックコメントの内容と意見に対する回答

※ご意見は、内容の趣旨を変えない範囲で要約し、誤字等も一部修正しております。また、類似しているご意見を集約させていただき、まとめて回答する形式にしております。

※今回のパブリックコメントの趣旨に沿わないご意見や個人的な内容が含まれている部分に関しましては、公表を控えさせていただきました。

【1:水道施設の耐震化・更新について】

いただいた主なご意見（概要）	市の回答・考え方
【耐震化・更新を計画どおりに進めて欲しい】 ・水道料金体系に無理のないように進めて欲しい。水道管の耐震化は喫緊の課題。早急な対応を。 ・これから先の倉吉を考えるのであれば必ず進めていく優先度の高い内容。 ・近年、南海トラフ等の懸念で関西等から倉吉などへの移住の問い合わせが増えていると聞く。耐震化のある街を目指すことにより、その移住判断も提供できる。 ・鳥取県中部地震では断水が目立ち復旧にも時間がかかった地区があった。反省をいかして。 ・耐震だけでなく水道施設老朽化が全国各地で問題になっているので進めてもらいたい。	○耐震化・更新計画にご理解いただきありがとうございます。近年、地震等大規模な災害が発生しており、耐震化や老朽化対策は喫緊の課題です。令和22年度末に基幹管路の耐震適合率を、目標値の40%に到達させることができるよう、計画に沿って事業を進めたいと考えています。
【耐震化・更新計画をもっと早く進めるべき】 ・南海トラフ等大規模な地震が極めて近い将来に予測されている現在、対策実施の早期着手は必達。最低限のライフラインを担保しつつ幹線をはじめとする優先順位を決め早期に進めることが肝要。 ・水道設備のおかげで飲み水による感染症が軽減している。市民の健康第一なので早いほうがよい。 ・耐震化を進めないことは、倉吉市のさらなる過疎化、ひいては市の消滅を招く。移住を検討するにあたり、全国的にも低い耐震化率の市を選択することはない。 ・10数年先の目標が現時点のものでは遅すぎる。分析をもっとしっかりすべき。 ・全国や鳥取市の適合率は更に進むことを考えると、悠長なリスクマネジメントという感がある。 ・鳥取県中部地震を経験した被災地として、繰り上げてでも早期に耐震化・更新を進めるべき。 ・水道施設の耐震化率40%をR22の目標はもっと早く出来ないか。先になる程コスト高になり、また事が起こってからでは補修費用が高つく。40%以上を検討する場合もありうるのでは。	○耐震化・更新計画にご理解いただきありがとうございます。近年、地震等大規模な災害が発生しており、耐震化や老朽化対策は喫緊の課題です。しかしながら、年間に進められる事業には限りがあり、長期的に取り組んでいく必要があります。非常時の被害を最小限にとどめられるよう優先順位を決めて効率的な整備をするとともに、国などの補助金を活用し少しでも早く整備が進むよう取り組みたいと考えています。
【耐震化を進めなくてよい】 ・水道料金の値上げを考えると、県平均を目指すのが妥当。 ・平成28年の鳥取県中部地震から検討しなかったのか。もっとも、その地震で水に困ったと聞いたことはないため、大きく進める必要はない。 ・「今この時」に急いで行う必要性があるのか。そもそも、耐震化した水道管は無傷で壊れないのか。近年の物価高騰に加え、電気料金、原油の高騰、食品の値上げなど、今、この時に便乗するかのようになり水道料金まで値上げして、市民の生活を困窮させてまで耐震化を急いで行う必要性はない。 ・急いで耐震化・老朽化対策を取りたいのであれば、別途予算を立ててインフラ整備を行うべき。	○古い水道管は、老朽化に伴う漏水や断水、道路陥没の発生などのリスクも高く、更新をしていく必要があります。更新に合わせて耐震管にすることで、震度7クラスの地震にも耐えることができ、今後の市民生活の安心や安全に繋がりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

【耐震化の遅れについて】 ・これまで何故耐震化に取り組んで来なかったのか。何故遅れているのか。 ・単に耐震化を進めるために値上げが必要という論理は乱暴。水道料金が他地域に比して低すぎるから耐震化工事に予算が回せないのか、経営上の問題はないのか、農村部の占める比率が高くそれがコスト高になって工事が進まないのか。 ・物価高騰の影響も出る時期であり、行動力や決定力が遅い。災害等に対する危機管理意識が薄い。 ・9年前発生した鳥取県中部地震の際にも、規模こそ小さいものの問題は提示されたはず。何故もっと早くから市民への積極的なアプローチをして具体的な動きがとれなかったのか。 ・世帯数の減少は予測できることであり、企業の数にしても行政として当然把握できる事。現在の状況は究極のじり貧状態であり、なぜ計画的に耐震化が進められなかったのか残念でならない。	○本市ではこれまで耐震化に積極的に取り組んで来たとは言えません。料金を据え置きして運営してきましたが、耐震化が遅れている現状にあります。 令和元年度に令和3年度から令和22年度までの20年間の「上水道施設耐震化・更新計画」を策定し、耐震化を進めているところです。
【耐震化・更新計画の策定について】 ・水道事業は、企業会計で独立採算制である。耐震化計画、予算の平準化計画は作成していたのか。 ・計画の内容が不明。どこが耐震化できてないのか。ほんとうに全体で必要なのか。 ・長寿命計画を策定し、適切な時期に、効率的な修繕を行い施設の延命化を図るよう検討すべき。 ・令和22年度に耐震化率40%を目指すと思いますが、その後の計画はどうなるか。社会情勢等は変わってくと思うが、長期的展望を示す事も水道事業管理者としての責務と考える。 ・計画的な耐震化が必要というならば30年後なのか50年後なのか100%達成までの道筋を総合計画に入れること。	○「上水道施設耐震化・更新計画」では、老朽度や重要度などの指標により優先順位を決め、経営全般に関する計画である「水道事業経営戦略」と合わせて事業を進めており、進捗を確認しながら、見直しを行いたいと考えています。
【対象施設について】 ・現在の施設をすべて維持する必要があるのか。分母となる現状施設の見直し、削減を行うことにより、耐震化率を上げることも検討しては。 ・過去の地震や水害事例を見ると、インフラが寸断され孤立し困窮するのは過疎、中山間地が多い。被災人口対策優先でなく、だれひとり取り残さない災害発生時対応を考えた多方面からの検討を。いつまでにどこをどのように改修するのか具体的な計画の提示を求める。 ・地震対策は、まず、病院や一時避難所等の重要施設の断水を回避するため、長距離ポリエチレンがい装管を使用した単独送水管を対象となる施設まで埋設すること、合わせて配水池の耐震化を優先すべき。耐震化率が40%に達した時に給水区域にあるすべての重要施設が含まれていれば、耐震化工事の効果が発揮され、適切な料金改正と言える。 ・必要な所から段階的に少しずつできないか。最低限なくてはいけない部分を明確にして欲しい。	○市内の広範囲にわたる給水エリアから、老朽度や重要度などの指標により優先順位を決め、管路等の整備を進めてまいります。 また、更新に合わせて施設の統合・適正規模化についても検討しており、管路などのダウンサイジングにも取り組んでいるところです。 市全体としては災害時に備えて、避難所となる小学校に防災井戸やマンホールトイレの整備を進めています。

【目標値の設定について】

- ・R22年度40%の具体的内容が不明
- ・耐震化率40%になれば、災害時にとりあえず市民の命は守られるということか。
- ・倉吉市は地震の影響も少なく断水もなかったか。30%くらい目標にすれば良いのでは。
- ・目標とする時期、耐震適合率の設定の仕方が判らない。倉吉市は耐震化率を令和22年度に40%に目指す計画であるが、国土強靱化計画では2028年度末に基幹管路の耐震適合率を60%以上に引き上げる計画になっており、整合性が取れないのでないか。
- ・耐震化を進めることは賛同できるが、目標値40%の設定方法が、全国平均と同程度では説得力に欠ける。各自治体の事情に応じて耐震化工事の進捗状況に理由があるはず。倉吉市の現状を鑑みて、適切な目標値の設定を望む。

○本市の実情を考慮し、「上水道施設耐震化・更新計画」において令和22年度の耐震化率目標値を40%に設定しています。耐震化率の低い現状から事業を進めていくにあたり、実現可能な目標を定め、着実な進捗を図っていくことが必要であると考えています。

いただいた主なご意見（概要）	市の回答・考え方
【耐震化についての質問】 ・基幹管路、基幹管路耐震適合率とは。 ・基幹管路ごとの人口カバー率は。 ・基幹管路とそれ以外の割合は。それらの耐震現状はどうなっていて、将来はどうするのか。また、基幹管路以外を耐震化するとした場合に、予算はあるのか。	○基幹管路は、水源地や配水池を連絡する管路や、重要給水施設である病院、防災拠点、避難所等を連絡する管路です。 ○基幹管路耐震適合率は、基幹管路の延長に対する、耐震管に更新された管路や耐震性があると診断された管路の延長の割合です。 ○本市全体の水道管路延長は 383 km で、そのうち基幹管路の延長は 158 km です。基幹管路ごとの人口カバー率という数値はございません。 ○基幹管路以外の管路もございしますが、老朽度や重要度などに応じてそれらも更新してまいります。
・建築物の耐震改修促進法のように、水道施設の耐震化を完了するべき年度が、指針や法律で決まっているのか。	○水道施設の耐震化計画は、「水道の耐震化計画等策定指針」に基づいて各自治体で策定することとされています。全国一律で完了するべき年度は定められていません。
・「重要な施設」とは、具体的にはどのような施設なのか。どの地区にも「重要な施設」はあるのか。 ・基幹管路と重要な施設を地図上に示して頂きたい。	○「重要な施設」とは、災害発生時に特に給水機能を維持する必要がある施設をいい、本市では、官公庁などの防災拠点、病院、各地区の避難所等を設定しています。
・耐震化と老朽化の対策は一体的か。もし別であれば老朽化の更新を急がれる箇所から優先し、耐震、老朽対策を合わせての必要な場所、施設など優先で。	○老朽度や重要度などの指標により優先順位を付け、老朽化の更新に合わせて耐震化を進めてまいります。
・上水管と下水管の上下一体の管理運営にすれば効果的ではないか。 ・下水道管は整備から 20～30 年経過していると思うが、大丈夫か。	○国では上下水道一体となった耐震化を推進しています。本市でも令和7年1月に「上下水道耐震化計画」を策定し、上下水道一体となった耐震化を計画的に進めてまいります。下水道管については耐震性の調査が進んでおらず、耐震状況が確認できていません。今後、「上下水道耐震化計画」により調査や耐震化を行ってまいります。
・現在の耐震化率で地震等の災害が発生した場合の復旧マニュアルはあるのか。	○「倉吉市地域防災計画」の中に災害時の応急対策や復旧計画を定めています。
・何故、審議会の委員にメンテナンスに強い技術的な専門家を入れなかったのか。 ・耐震化の検証については4年に1回必ず審議会を開くとあるが、もう少し短い期間での検証を。	○今回の審議会は、「上水道施設耐震化・更新計画」の方向性の確認及び水道料金の改定をはじめとする事業経営全般にかかわる内容を審議いただきました。 ○審議会については少なくとも4年に1回開くように予定していますが、耐震化や経営状況の検証のため必要に応じて開催を検討してまいります。

【2:水道料金の改定について】

いただいた主なご意見（概要）	市の回答・考え方
【料金改定は必要】 ・インフラとして維持するためには施設整備費や職員給与等運営費が必要であり、全国的にも改定を進める自治体が多い中、今引き上げておく必要がある。 ・料金値上げは痛い、安全が何より。耐震等環境が良くなるなら、負担しても良い。 ・受益者負担から考えて負担増はやむを得ない。基本料金は負担額 1,000 円程度にとどめてほしい。 ・リスク負債を将来世代に負わせないためにも、早急な予算確保策と耐震化対策を進めるべき。 ・将来にわたって安定した水道事業を継続して行くために、やむを得ない判断だと理解。 ・今回の値上げは理解できるが、今後の見通しが不明。	○本市の現状をご理解いただきありがとうございます。 今後も、水道使用者の皆様、安全・安心な水を安定的にお届けするため、経営努力を継続し、耐震化・更新事業を進めてまいります。
【料金改定に反対】 ・経営方針が適切でなかった結果を利用者に負担させるのは道理が違う。こういったライフラインの値上げが結果的に人口や世帯数の減少に繋がる。 ・水道施設の耐震化はもちろんと「大切」なことだが、まずは倉吉で生きている「人間」の大切さを考えて。暮らしやすい倉吉になってほしい。 ・最近では何でもかんでも物価高騰となっているので、生活面においてはかなり厳しい状況。これ以上の物価上昇となれば、鳥取県から引っ越す考えの人々も現れるのでは。 ・むしろ、値下げを行い、住民にもっと倉吉の水を使ってもらうべき。水道料金の値上げにより水道の利用量が減り先行きは悪くなる。人が生活を送る上で最低限必要なインフラ整備は行政が保証するもの。税金とは市民から集めた利益ではなく、こうした赤字事業を行う為の原資である。 ・能登半島地震を受けてなど言い訳ではないか。もっと早くからわかっていたことでは。なぜいま4年間だけの水道料金20%なのか。 ・何度も倉吉市は水道の配管工事をするが、ひとつもきれいになってはいない。もう少し本気で考えてほしい。今の状態で水道料金を上げるのは断固反対。 ・この物価高が少し収まってから改めて考えてみては。緊急な事は分かるがなぜ世間の物価上昇に合わせて値上げするのか分からない。収入に応じて上げる率を考えて欲しい。 ・公共施設(自治公民館)の水道料金・下水道料金は、公民館費の値上げにつながるの、引き上げないで欲しい。	○現在の水道料金のままでは、水道施設を維持していくことが難しく、また、施設の耐震化・更新を行わない場合、災害時等に長期の断水が発生するリスクが高まります。様々な物価が高騰している中ではありますが、施設の耐震化・更新を進めることが、皆様に安全・安心な水を提供することに繋がると考えていますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

【段階的な引き上げ、目標値の見直しを】 ・単年で20%もの値上げは容認できない。5年なり10年をかけ段階的に値上げを検討すべき。 ・この物価高のタイミングでの引き上げは多少納得がいかない。補助金の活用や、引き上げ率を10%以内にするなど、市民の納得出来る方針はないものか。段階的な値上げを。 ・上げるならば令和8年度からにして欲しい。7年度は後期高齢医療費など負担の大きい年であり生活できない。地域により水道料金のバラツキがないか。物価高で支払は限界。 ・目標値の見直しまたは達成方法の見直しにより、値上げ率を下げることはできないか。 ・値上げは一律ではなく、単価区分の見直し(区分を増やす)により、一般家庭の値上げ率を下げ、使用料の多い世帯の値上げ率を上げることを検討できないか。 ・急すぎる話なので7年度は反対。検討、協議等、理解度高める為、令和8年度以降でよい。 ・今まで重要なライフラインを支払い可能な金額で利用できていたことに感謝しているが、今後も生活を守るため、値上げについては市民生活のレベルを十分に考慮してほしい。	○ご意見ありがとうございます。いただいたご意見は参考にさせていただきます。
【下水道使用料について】 ・下水道使用料には当然影響はないものと考えてよい。 ・値上げ率を低く見せるために、下水道の料金を表示せず提示しているのでは。都合の良い低い数字を提示して、実際はもっと高くなるというのであれば、もっとしっかりした情報を提示してほしい。 ・水道料金の記載で進めているが一緒に下水料金も見直しが入るので素直に受け入れられない。 ・他府県では水道費は請求されるが下水道費まで同時に請求されることはなかった。その考えも変更して頂きたい。 ・集落排水が高いので考慮してほしい。 ・水道利用が増えれば下水利用料も上がる。高齢化が進むということは年金受給者が増えるということで水道料金、下水道利用料金の生活費への影響は大きい。	○本市では、水道料金と下水道使用料を合わせて請求させていただいていますが、今回検討しているのは、水道料金の改定で、下水道使用料は変更ありません。 水道料金と下水道使用料の請求方法は、自治体によって異なります。
【民営化には反対】 ・倉吉市(だけでなく全ての自治体)の水道事業が、今まで通り公営で行われるために、料金の値上がりはやむを得ない。それが厳しい利用者には、何らかの配慮があることが望ましい。 ・昨今話題となっている水道事業の民営化など、事業継続のコスト削減といって安易に考えないでほしい。コストは増加しても平時はもちろん災害時の市民の健康・命の安心安全が最優先です。 ・国内外の自治体の中には、水道事業の運営を民間委託しているところがあると聞くと聞くと、反対。水道のような、極めて公共性が高いインフラの運営を、営利企業に任せるようなことが無い様に。	○本市では、窓口業務等、一部の業務を民間委託していますが、現時点で水道事業を民営化する予定はございません。

いただいた主なご意見（概要）	市の回答・考え方
【資料の内容について】 ・水道料金には簡易水道料金も含まれるのか。簡易水道も一律に改定ならば、簡易水道の耐震化計画で何をするのか、利用市民に十分な説明が必要。 ・簡易水道料金も改定になるのなら、同様に開示が必要。 ・支出推移グラフと最終損益計算推移グラフも全て開示を。	○水道料金には簡易水道料金も含まれますので、今回の料金改定は簡易水道も対象となります。 ○簡易水道事業は、赤字部分を税金で補填している状況であり、上水道事業よりも厳しい経営状態が続いています。 ○簡易水道については、平成29年度に「簡易水道更新計画」を策定し、まずは水源対策を進めているところです。 ○各推計グラフをホームページ上で公開します。
・一般会計からの受け入れはできなくて独立採算が求められるのに、児童手当や設計監督料として他会計への補助金としての支出があるのは何故か、説明がほしい。	○独立採算が基本となっていますが、設計監督を含めた消火栓設置のための費用や児童手当等、一部の経費は一般会計の負担が認められていることから、負担金や補助金として一般会計から支出しています。
・単純平均ではなく標準偏差をもとに試算した数字が4年間で6億円の増収か。	○耐震化事業の財源として、国庫補助金や借入金のほか、事業利益を充てる計画とし、4年間で必要な事業利益を約6億円と試算しました。 事業利益6億円のうち、料金の値上げで生じる増額分は、約4.6億円を見込んでいます。
・個人への負担がどの程度になるのか示してほしい。 ・3～4人世帯で月20㎡使用を想定とあるのは、値上げ幅はこの程度だといっているように感じてならない。標準的な使用量を例示すべき。	○使用水量 20 ㎡までの使用者が市全体の約 75%を占めていることから、20 ㎡を例示しました。
・もし過去の決算で益が出ているのなら、その益の積立金はないのか。	○公営企業においては、貯金のような役割の「内部留保資金」というものがあります。毎年の事業量に応じて、取崩す予定としています。また、大規模災害等に備えて、一定額は保持しておく必要があると考えています。
・耐震化の進んでいる鳥取市や米子市の水道料金も示してほしい。（倉吉市並みに農村部の多そうな鳥取市を調べて見ると基本料金 1,848 円(13 mm)と倉吉よりかなり高そうだった。）	○現在の本市の水道料金は、県内の中でも決して高い水準ではありません。各市の水道料金については、第 1 回水道事業運営審議会の資料2の中の 21～23 ページに参考資料として掲載しています。

【1:水道施設の耐震化・更新 と 2:水道料金の改定】に共通したご意見

いただいた主なご意見（概要）	市の回答・考え方
【耐震化の財源等について】 ・将来的なシミュレーションが必要。 ・施設更新・点検にあたり計画的な予算措置がなされているのか。	○耐震化に必要な事業費やその財源も含めた水道事業に係る中長期的な経営の基本計画である「水道事業経営戦略」を作成し、公表しており、今回の料金改定に合わせて見直す予定としています。
・地方交付税、国庫補助、起債や一般財源(税金)の充当を検討すべき。 ・他市の整備費の財源等は。 ・耐震化と通常水道料金とは別に考えるべき。 ・国事業として、耐震化を含めた国土強靱化を図る必要があるのでは。 ・重要インフラは別の会計で取組むべき。国の支援の問題では。 ・上下水道の耐震を含む老朽化対策は、日本全土の課題であり、国家事業として財源を得る努力をして頂きたい。 ・耐震化率が全国平均より低い事も補助事業の理由になるのでは。 ・厚生労働省では、技術的、財政的支援を行っていると思われるが活用されたか。	○水道事業は、地方公営企業法の適用を受けており、経営に要する費用は、水道使用者の皆様からいただく水道料金で賄うことが基本になっています。 ○地方交付税の対象となる費用は、一部(主に簡易水道事業に係るもの)に限られていますので、耐震化等を全て賄っていくのは難しいと考えています。 ○国庫補助については、現行の補助制度・国の予算の中で可能な限り活用し、今回の耐震化計画においても、一定額を見込んでいます。今後も補助対象事業の拡大、補助率の嵩上げなど、国への要望を行い、財源確保に努めてまいります。
・財源(収入)の確保対策を提案。 1.水道水(ペットボトル)の販売。 2.水道水(ペットボトル)をふるさと納税の返礼品に。	○本市でも以前、「くらよしの水」を販売しておりました。しかしながら、収益をあげることに結びつかないため、平成29年3月に事業を終了しました。
【支出の見直し、市の施策について】 ・単価の安い管材利用による耐震化に努めること。 ・不要な支出、無駄な支出はつつしむべき。 ・維持費用の削減として、設備の簡素化(ミニマムシティの推進)は。 ・市の行政、若者定住、人口増の施策を水道料金値上げと共に求める。 ・企業誘致等の推進に努め、使用量を増やす努力も必要。 ・人口増加が見込めれば、財源確保ができる時が来る。長期的な視点で耐震化をすすめて“暮らしよいまち倉吉市”をさらにアピールして人口を呼び込む材料に。 ・他の事業(特に観光)との順位を変えて。値上げはしないほしい。 ・財政上の実効性が薄いあるいは費用対効果が乏しいと考えられる移住政策など	○これまで、上下水道の組織統合による職員の削減や、業務の包括的民間委託など経営努力を行ってきました。今後も引き続き努力してまいります。 ○市の施策についていただいたご意見は、今後の参考にさせていただきます。

に充てている予算を、非課税世帯等に対する減免措置などに振り分けるべき。 ・温泉街に毎年3,000万(10年で3億円)も投入する予算があれば、水道施設の耐震化に取り組むべき。水道事業とはいえ防災の要素が大きい。市民に負担をかけないようにするべき。	
【丁寧な説明をすべき】 ・耐震化・更新に向かったとしても、市民に対して丁寧な説明が必要。 ・どのような管(管種、管径)を、どのように(管種)耐震化するのか市民に周知すべき。それによりどの位の耐震化率が必要になるのか明確になる。 ・会計監査を一般の高齢者でも理解できるように説明すべき。その内容によって水道料金の改定の必要性が認知できる。 ・業務の見直し、改善されている事項などの効果が金額でオープンにされると納得感が高まる。 ・令和7年度からの実施では倉吉市民に対して説明責任を果たすには期間が短い。令和7年度は市民への周知の期間とすること。 ・地区公民館等を活用し、説明会等の開催をお願いしたい。	○水道事業運営審議会の議事録や資料をホームページで公表しているほか、審議会の要旨等をまとめた「上下水道局だより」を2回発行し、各自治公民館の班回覧による情報発信を行ってまいりました。また、この度のパブリックコメントの募集では説明資料を公表し、行政無線やSNSの活用、水道使用者の皆様へのハガキ送付により広く周知し、多くのご意見をいただくことができました。 今後、料金改定が決定した後には、説明会等の開催も予定しています。
【その他】 ・災害時の避難場所付近に井戸の設置の検討をお願いしたい。(飲料水と適さない場合でも、洗い物・トイレ・水浴び等用途あると考える。) ・地震の時、トイレの水を流すのにペットボトル大が3本必要。井戸の水も大切。 ・応急復旧措置についても検討されたい。	○本市では、令和6・7年度、災害時の避難所となる小学校に防災井戸やマンホールトイレの整備を進めています。
・現在問題になっている PFAS に対する対策があれば。	○本市では、必要な水質検査を実施し、結果についてはホームページで公表しています。PFAS に対する検査も実施し、基準値以下であることを確認しています。
・近年漏水が2回あり、家の中の配管がわからずあちこち穴をあけて探してもらった。事前に配管を把握しておくよう水道局からも皆に知らせておいて欲しい。 ・品質の悪い水道を利用し続けなければならないような地域をなくすよう、特に中山間地過疎地の供給設備の改善にも取り組んでいただきたい。 ・銅管による水の着色(青色)に関する不安について、倉吉市在住の複数の人より話を聞くことから、施設を更新し美味しく安全な水を提供していただきたい。	○いただいたご意見は今後の参考にさせていただきます。

【3:水道料金体系について】

いただいた主なご意見（概要）

【基本水量は廃止した方がよい】

- ・公平性と約7倍の差を打ち出すのであれば、基本料+使用水量1m³からの加算でよいのでは。
- ・公平性に欠けることの解消法は基本水量を廃止すること。固定費の必要性を水道使用者に丁寧に説明するべき。
- ・配水管の埋設にかかる経費、維持管理経費、検針や使用料徴収経費はすべての使用者が受益者となりその費用を負担する義務がある。すべての使用者の負担が増えることは問題ではなく、必然。市民に丁寧に説明しないことが問題。
- ・適正な単価に見直したうえで使用量に応じた単価設定が望ましい。
- ・使用水量に応じた負担となり、使用者間の費用負担の公平性が確保される。
- ・基本水量を設定された当時の一般市民への思いやりを感じることはできるが、現在、説明を聞くと、「ややこしい」のひとつ。
- ・大規模地震のみならず異常気象、天候異常により水資源の有限性も高くなっている。水資源節約のために抑止効果として有効。
- ・料金のUPを増加するためには基本水量の廃止がよいが、現状物価高なので負担が多い。
- ・受益者負担の考え方で良い。基本水量を設定することで収入が減り、水道事業に支障が生ずるのであれば困るのは市民。
- ・維持費の観点から最低限の基本料金の設定(使用0でも)は必要と考える。

【基本水量は引き下げた方がよい】

- ・引き下げはやむを得ないが、空き家等で長く使用がないにも関わらず水道料金が低く抑えられているのは、空き家が増え続ける要因にもなると思うので問題がある。維持費などの名目で基本料金の上乗せができないか。
- ・廃止すると使用水量が多い子育て世帯は倉吉市に住みたいと思わなくなるかもしれない。引き下げ幅には十分な検討が必要。
- ・公平性を考慮して引下げに賛成する。
- ・引き下げた方が節水への意識が高まるか。
- ・引き下げてもよいと思うが、水道料金が値上げになって、料金体系でも値上げになると、支払い金額が高くなるのでは。

【基本水量は現状のまがよい】

○設備管理のため一定の負担はすべき

- ・1,000円程度までなら基本料金制で良い。
- ・基本水量を設定して設備管理を目的としたはず。
- ・使わない人の基本水量が多いのは可哀想な気がするが、他のインフラ(電気等)に比べると安い方だと思うので仕方ない。
- ・使用水量が少ないといっても供給に係る一定の負担はすべき。
- ・基本水量は水道の使用有無関係なく、設備管理と維持のため必要。

○値上げに反対

- ・実質値上げにつながることは避けていただきたい。
- ・「基本料金」とは、電気やガス水道においてそれを利用する為に必要な設備管理費で、いつでも安全な水を得られる為の最低必要な金額であるという事であり、そこに不満はない。むしろ、8 m³まではどれだけ使っても同じ料金である事が誰にも保証されている全く公平なもの。本音は値上げ目的なのを「公平性」などと虚飾した言葉で誤魔化しているのでは。
- ・引き下げ後の基本水量を超える全ての使用者の負担が増加するという事なら、現状のままだがよい。

○混乱を避けるため

- ・それぞれ一長一短あるよう。混乱を避ける意味でも現状で良い。

【口径別料金へ移行した方がよい】

- ・工業用水のように飲用でない水質と飲用水質は、用途として区別はあろうが、飲用水質が同じ物は、口径別料金が公平と考える。
- ・口径別料金が料金体系もわかりやすく、一般用と団体用とどうしても曖昧になりがちな区分がはっきりするので良い。
- ・口径が大きければ埋設管からメーターまでの維持管理費用は大きいと思うので、口径に応じた基本料金＋使用水量1m³からの加算を検討してはどうか。
- ・費用負担の公平性に注力するのであれば、口径別料金に移行すべきである。
- ・基本料金をどのように設定するかにもよるが、口径別の料金体系は明確で使用水量に応じた料金となり公平性が確保される。
- ・家庭用と事業所用とすると、個人事業主はどのように分けるかややこしくなる。水量によって口径別料金体制がとれるなら、それがよい。個人でも事業所でも、たくさん使うか使わないかで分ければよいことになり、わかりやすいので。
- ・口径が大きい場合は MAX 時の使用量が多いと理解するので、口径別に移行してもよいと考える。

【用途別料金のままだがよい】

- ・給水使用量の大小と口径とを考慮した料金体系は妥当性を欠くと考えられる。
- ・住民サービスとして用途別料金体系は残すべき。
- ・口径別にすると業務用の方の賦課分を一般の方が負担するというような説明になっていますが、その割合等が不明確で一概にどちらと言う判断がつかない。今後の検討課題として当面は現状のままで良い。
- ・事業所用の分を少し高めの使用料とする。家庭用の使用量の区分を細かくして、料金体系の見直しをしてはどうか。
- ・事務所は水道を使用する事により事業を行い収益につながっていると思うので、高額でも仕方ないと思われる。
- ・人々の暮らしが安定してから。それまではせめて現状のまま待っていて欲しい。
- ・現状を維持すべき。用途別料金は、一般用に配慮された料金体系と記載されており、それこそが市民にとって良い事であるにも関わらず、改悪してまで水道料金を値上げする事を正当化する事は問題。水政策に必要なのは、公平性ではなく、必要性。一般家庭では生きる為に必要な水であり、団体用は商売に必要な水なので、そもそも目的が違う区分に公平性を主張するのは間違っている。

【使用量に応じた料金設定を】

- ・独居が増えているので、使用量に応じた料金が望ましい。
- ・節水を促すため、使用水量ごとのm³当たり料金を累進的に設定していただけるとよい。
- ・もっと細かい基本水量が設定できないか検討すべき、核家族化による子育て世帯、高齢者世帯のみ、一人おり世帯
- ・平均使用水量を元に一般用の基本水量を決めたらどうか。団体用は事業規模に応じて基本水量を設けるべきである。
- ・同一料金にしないで、使用量で決めれば良い。
- ・使った水量に対して使用料を支払う制度、口径別・用途別を見直したらいかが。

【団体用に関するご意見】

- ・団体用は大口径の利用が多いと思うが、そうした方がよい理由があつてのこと。受益者応分負担は不合理ではない。
- ・団体用を下げる必要は無いと思う。
- ・事業所用では節水の意識がややうすくなる傾向があるのではないかと。節水して料金(支払いの)をおさえてもらってはダメか。

【その他料金体系に関するご意見】

○口径別料金と用途別料金の併用など、新たな料金体系の提案

- ・一般家庭用と大口用に区分し、それぞれ口径ごと、水量ごとの単価設定にすれば料金算定は煩雑になるが不公平感は少なくなると思う。一般市民にとって水は生活の必需品であり事業用とは別で不公平感を生じないようにしてほしい。
- ・電力料金制度のように用途別料金と容量(水道料金の場合、口径)別料金の両方を組み合わせた制度とすれば、より不公平感は緩和されるのではないかと。
- ・用途別料金と口径別料金との差はどのくらいか。差によっては、用途別と口径別の併用が出来ないか。
- ・ガスのように、ある程度の基本料金があつて、プラス使用量という形はとれないのか。
- ・多く利用しても少なくとも総括原価は同じだから、むしろ多く使っている人は維持管理費を多く負担していると考えれば、水道料金を多く払っている人(水道事業維持に貢献している人)に対しては逡減型の料金体系としてもよいのではないかと。
- ・75歳以上の独居老人世帯は、基本水量を廃止すること。また、高校3年生までの子供が3人以上の世帯、及び4世代以上世帯は、基本水量を引き上げて少子・高齢化対策として優遇措置を図ること。

○その他

- ・「経営上の課題」について、水利権は生命に直結する問題である以上、経営上の課題にすべきではない。国が節水蛇口や節水トイレに補助金まで出しているのに、いざ使用水量が減ったら経営できません、というのは本末転倒。命の対価に水の値上げを迫るような行政が、果たして市民を守っていると言えるのか。
- ・全て値上げの発想しか考えられない。基本水量は引き下げず現状を維持するのと口径別料金への移行には反対する。水道メーターの口径で既に基本料金には差がついている。
- ・使用量が少なくても、水道管などの施設管理費が発生するはず。家庭まで引くまでの配管の管理費は使用者が使用量ではなく使用するために必要な経費なので、皆である程度は負担する必要があると思う。

- ・費用負担の公平性については、大企業は税制上優遇措置されており、一般や中小企業から増収するのであれば住民税やガソリン税などの地方税に優遇措置を一般にすべき。
- ・ベストな方法を選んで下さい。
- ・公平性の事よくわかりません。問題点出来る事から良くされたいと思う。
- ・住民の負担より設備を維持することが優先だと思う。
- ・一般家庭で団地に住んでいる方でも、収入の多い方や、持ち家でも収入の少ない方も有るので、収入に応じて考えて欲しいと思う。
- ・水道局の管理し易い方式でいい。
- ・水の確保ができる施設を望む。
- ・水や水道の事を全く知らなかったの、市民に対して各地区に出向いて説明会をして欲しいと思った。

市 の 回 答 ・ 考 え 方

○令和6年度に開催した水道事業運営審議会において、料金体系の見直しについても審議いただき、課題を整理し次回の審議会において検討するよう答申がありました。

これを受け、課題整理をしていくため、水道使用者である皆様のご意見を伺いました。たくさんのご意見をいただき、ありがとうございました。料金体系については、わかりにくい部分があり、皆様に正確な情報をお伝えできていない状況であることがわかりました。いただきましたご意見を参考に課題を整理し、水道利用者の皆様へ丁寧な説明をしながら、今後の見直しについて検討をしてまいります。